

令和4年度 栃木支部 保険者機能強化予算について

I 令和3年度保険者機能強化予算事業

論点項目	背景（課題）	目的	事業概要・方法	事業期間	予算概算
医療費適正化予算					1,303万円
ジェネリック医薬品使用促進	若年層のジェネリック医薬品の使用割合が他の年齢階級に比べると低い。	子がいる家庭へ、医療保険への財政効果や安全性などの情報提供を行うことで、親世代の理解を促進する。	【継続】 財政効果や安全性などの情報を圧着型ダイレクトメールで送付する。 新生児がいる世帯に対し、#8000のキャラクター付きお薬手帳カバーを送付する。	令和3年4月から令和4年3月（調達準備期間含む）	141万円
広報活動による加入者の理解の推進	令和2年度に実施したアンケートの結果、インセンティブ制度について、「制度を理解している」割合は2割弱であった。（n=1,701）	事業主に響く媒体を活用したインセンティブ制度・健康経営等の広報を実施する。	【継続】 令和2年度に実施した事業主へのアンケートを結果に基づき、有効な媒体を活用した広報を引き続き実施する。	令和3年4月から令和4年3月（調達準備期間含む）	600万円
その他	患者へのジェネリック医薬品情報提供：49万円 納入告知書同封チラシ等：304万円 新規事業所・加入者への情報提供：77万円		YouTube広告：132万円		562万円
保健事業予算					5,427万円
健診勧奨強化、実施拡大 特定保健指導の拡大	加入者の6割強が生活習慣病予防健診を受診しており、残りの4割弱の分の健診結果データを取得する必要があるが、定期健康診断（事業者健診）を受診している事業所のデータ提供割合が低い。	定期健康診断（事業者健診）の結果データを取得する、または定期健康診断を受診している事業所へ、生活習慣病予防健診への切り替えを促すことにより健診実施率の向上を目指す。	【継続】 データ提供に同意いただいている事業所の健診機関情報を正確に把握・管理することで、確実にデータ取得を行う。 併せて、健診費用の補助があり、定期健康診断の実施に替えられること等の生活習慣病予防健診のメリットを伝えながら切り替えを促していく。	令和3年4月から令和4年3月（調達準備期間含む）	670万円
	メタボ関連リスクを放置し、生活習慣病を発症、さらに重症化することによるQOLの低下が生産性の低下を招き、さらに医療費の増大が医療保険財政を圧迫することにつながる。	毎年健診を受診しているものの、健診結果の改善が見られず、生活習慣を変えることにつながっていない方へ、検査値の経年変化と改善対策を示し、行動変容を促す。	【新規】 3年連続でメタボリックシンドローム判定に該当している者、及び年々悪化している者に、検査値の経年変化と改善対策を通知する。通知時期は、過去の記録から健診受診日を予測し、2か月前を目途に通知し生活習慣の改善を促す。	令和3年4月から令和4年3月（調達準備期間含む）	300万円
重症化予防対策の推進	加入者の健診受診後、「要治療」または「要精密検査」と判定された方の医療機関受診率が低い。	健診結果で血圧値・血糖値が「要治療」または「要精密検査」と判定された方に、確実に医療機関を受診していただくことにより、生活習慣病の重症化を防ぎ、QOLの維持を図る。	【継続】 協会けんぽから受診勧奨通知発送後、対象者への電話勧奨（外部委託）を実施することにより、医療機関への受診に結び付ける。	令和3年4月から令和4年3月（調達準備期間含む）	800万円
コーポヘルスの推進	事業所における健康づくりサポートとして出前講座、集合研修等の実施が新型コロナウイルスの影響により制限を受ける。	事業所ごとに取り組める健康サポートツールを提供する。	【新規】 「メンタルヘルス」、「食事」、「運動」に関する動画等で、事業所が従業員の健康づくりを行う際のツールを提供する。	令和3年4月から令和4年3月（調達準備期間含む）	350万円
その他	オプション健診の実施：1,640万円 健診機関へのインセンティブ事業：612万円 健診・保健指導案内作製：696万円 保健指導事務用品等経費：173万円 認定事業：50万円 情報提供ツール：136万円				3,307万円

Ⅱ 令和4年度 栃木支部保険者機能強化予算について

【論点】

今後も医療費の増大が見込まれる中で、医療保険者における予防・健康づくりの取組、医療費適正化の取組についてどのように考えるか。

- 健診受診者・保健指導実施者のさらなる拡大のため、どのように勧奨を行うか。
- 要治療者が自ら医療機関を受診しようとする行動を促すため、どのような対策を行うか。
- 「とちぎ健康経営宣言」事業について、どのような方法で拡大させていくか。
- 「とちぎ健康経営宣言」事業所に対し、どのようにフォローアップをしていくか。
- 加入者への制度や事業の周知のため、どのような広報媒体・手法で広報を行うか。



評議会よりいただいた意見を、令和4年度栃木支部保険者機能強化予算へ活かす。

Ⅲ 栃木支部の事業状況と問題点について

1. 特定健診受診者拡大、勧奨強化事業

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の状況

令和3年度目標と 過年度実績		令和元年度実績	令和2年度 実績（暫定値）	令和3年度 目標
被保険者 生活習慣病予防健診 実施率（実施者数）	栃木	62.2% (135,108人)	63.0% (139,038人)	65.6%以上 (145,375人)
	全国	52.3%	51.0%	－
被保険者 事業者健診データ 取得率（取得件数）	栃木	5.0% (10,877人)	6.4% (14,088人)	7.8%以上 (17,278人)
	全国	7.6%	8.0%	－
被扶養者 特定健康診査 実施率（実施者数）	栃木	27.6% (16,028人)	23.9% (13,806人)	30.5%以上 (19,012人)
	全国	25.9%	20.9%	－

令和2年度までの事業結果から見えてきた問題点

- 生活習慣病予防健診の受診率は全国平均を大きく上回っているものの、事業者健診データの取得率が下回っている。
- 事業者健診結果データの取得について、事業所から「健診機関からのデータ提供依頼書」はいただいているが、データ取得に結びつかないことが多い。（健診機関の変更や、事業所業態による受診場所の分散で、まとまったデータの提供がない、等）
- 被扶養者の受診について、新型コロナウイルスの影響に左右されやすく、また、集団健診の会場の使用制限もあるため、コロナ禍で安定した受診率の維持が難しい。

2. 特定保健指導の拡大事業

特定保健指導実施率の状況

令和3年度目標と 過年度実績		令和元年度実績	令和2年度 実績（暫定値）	令和3年度 目標
被保険者 特定保健指導実施率 （実施者数）	栃木	22.2% (7,165人)	25.8% (8,521人)	27.2%以上 (8,936人)
	全国	17.1%	15.3%	—

令和3年度目標と 過年度実績		令和元年度実績	令和2年度 実績（暫定値）	令和3年度 目標
被扶養者 特定保健指導実施率 （実施者数）	栃木	6.8% (96人)	9.4% (124人)	12.4%以上 (203人)
	全国	11.1%	13.1%	—

改善率（前年度に保健指導を利用した者のうち、今年度は特定保健指導対象者ではなくなった者及び前年度に積極的支援対象だった者のうち、今年度は動機付け支援対象となった者の割合）

過年度実績		令和元年度実績	令和2年度 実績（暫定値）
改善率	栃木	30.7%	28.2%
	全国	30.6%	30.0%

令和2年度までの事業結果から見えてきた問題点

- 被扶養者の特定保健指導実施率は、今まで健診を受診した後に、保健指導の勧奨を行ってきたところだが、実施率の向上には繋がらず、全国平均を下回っている状況。そのため、令和2年度下期より、集団健診当日、会場にて健診受診直後に保健指導を実施することで、実施率が上向いてきたところである。
- 被保険者の特定保健指導実施率は全国平均を上回っているが、今後は保健指導の質を高めていく必要がある。

3.重症化予防の推進事業

医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の状況

令和3年度目標と 過年度実績		令和元年度実績	令和2年度 実績（暫定値）	令和3年度 目標
受診勧奨後3か月以内に 医療機関を受診した者の 割合	栃木	9.4%	10.1%	11.8%以上
	全国	10.5%	10.2%	—

令和2年度までの事業結果から見えてきた問題点

- 令和2年度から、外部事業者へ、電話や文書による受診勧奨を委託したことで、少しずつ受診者数が増加している。今後、さらなる受診者数の増加に向けて、外部事業者による勧奨方法の変更など、検討が必要である。

4.健康経営の推進事業

とちぎ健康経営宣言登録事業所の状況

令和3年度目標と 過年度実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
事業所数	とちぎ健康経営宣言	714事業所	997事業所	1,100事業所
	とちぎ健康経営事業所認定	—	149事業所	—
	健康経営優良法人認定	71事業所（2020）	91事業所（2021）	—

とちぎ健康経営宣言事業所向け運動セミナー（出前講座）の実施状況

令和3年度目標と 過年度実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
宣言事業所向け運動セミナー		17事業所	9事業所	30事業所

※1. 令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止、また、委託事業者の感染防止対策の準備により、12月のみの実施にとどまった。

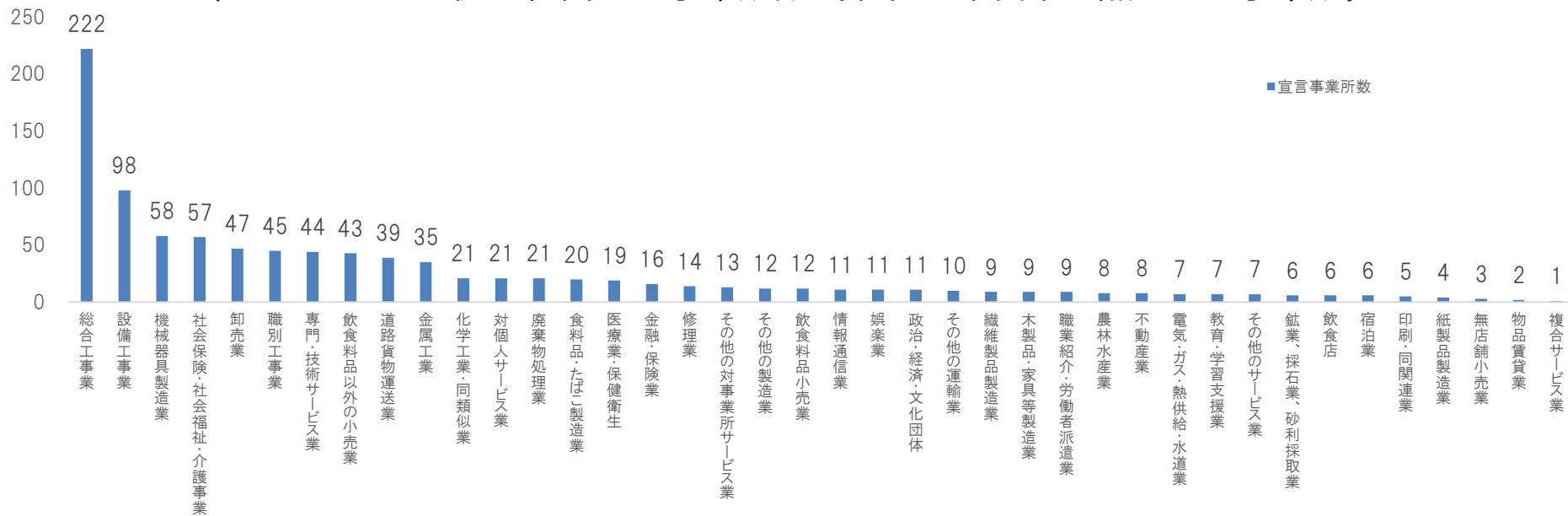
※2. 令和3年度は出前講座に加え、オンラインやビデオオンデマンド、DVDを用いた健康セミナーを実施予定。

令和2年度までの事業結果から見えてきた問題点

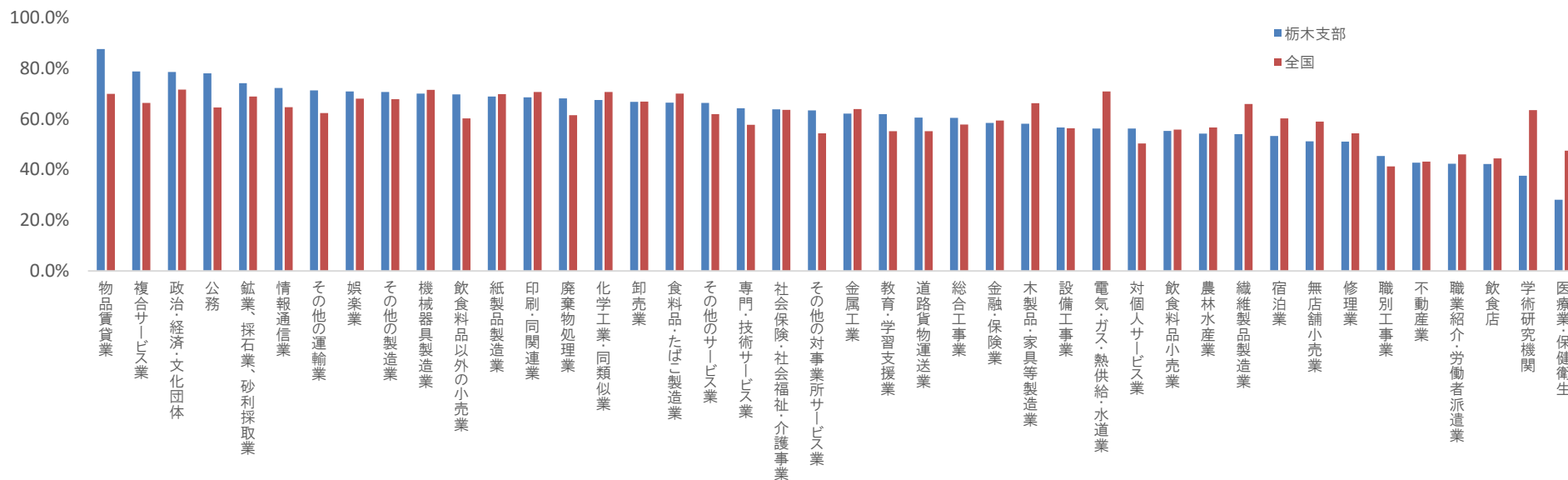
- 「とちぎ健康経営宣言」に取り組む事業所が特定の業種に偏り、その他の業種への拡大が進んでいない状況。（令和元年度→令和2年度の主な増加要因は「とちぎ健康経営事業所認定制度」の新設によるもの。認定事業所のインセンティブの1つとして、栃木県建設工事入札参加資格の評価点数への加点がある。）
- 「とちぎ健康経営宣言」事業所に対する健康づくりの支援内容が乏しいこと、また、フォロー体制が構築されていない。

<参考> 業態別 とちぎ健康経営宣言事業所数

業態別 とちぎ健康経営宣言事業所数（令和2年度末時点：997事業所）



業態別 令和元年度 被保険者（40歳以上）健診受診率



5. 広報事業

理解度調査における栃木支部加入者等の認知率の状況

分野		保険料	健診・ 保健指導	協会けんぽの 取組等	医療の かかり方	現金給付	平均
栃木	令和元年度	28.3%	48.2%	44.0%	52.4%	53.9%	45.3%
	令和2年度	31.2%	43.1%	32.8%	41.2%	52.8%	40.2%
全国	令和元年度	27.8%	48.6%	44.3%	54.2%	57.6%	46.5%
	令和2年度	30.4%	48.4%	36.5%	46.5%	52.2%	42.8%

令和3年度 栃木支部広報実施（予定）事業

保険料	下野新聞記事下広告、関係団体の機関誌・HPなどへの広報記事掲載
健診・保健指導	定例広報誌（納入告知書同封チラシ、健康保険委員向けチラシ、HP、メールマガジン）
協会けんぽの取組等	下野新聞「日曜論壇」、令和2年度事業主アンケート調査結果に基づいた広報
医療のかかり方	下野新聞「日曜論壇」、YouTube広告を活用した広報
現金給付	定例広報誌（納入告知書同封チラシ、健康保険委員向けチラシ、HP、メールマガジン）
その他	マスメディアへの情報提供（プレスリリース）

令和2年度までの事業結果から見てきた問題点

- 「健診・保健指導」、「協会けんぽの取組等」、「医療のかかり方」について、令和元年度と比較すると、大きく認知率が下落しており、また、いずれも全国平均を下回っている。協会けんぽ、または、栃木支部の事業内容や重点課題について、周知不足であることがわかる。
- 加入者が見る（見たい）広報誌づくりや広報媒体・手法の選択。

＜参考＞理解度調査における設問内容（分野ごとの認知率）

（１）指標の考え方	指標の設定にあたっては、特に重要度の高い項目の値をそのまま指標とする、平均値から分野ごとの指標を設定する等、いくつかの考え方がある。今回の調査では、一例として分野ごとの平均認知率を指標として用いる。詳細は以下のとおり。	
（２）認知率の算出	各分野の認知率についての問のうち、全項目の平均認知率を各分野の認知率として算出した。	
（３）対象項目		
分野①保険料	問2 保険料率等に関する認知（5項目）	計 5項目
分野②健診・保健指導	問3 協会けんぽの健診認知（2項目） 問4 協会けんぽの費用補助の認知（1項目）【対象：いずれかの健診認知（理解）者】 問5 協会けんぽの取組内容の認知（2項目）	計 5項目
分野③その他の協会けんぽの取組	問7 その他の協会けんぽの取組認知（7項目） ・コラボヘルス（2項目） ・医療費通知（2項目） ・ジェネリック医薬品（2項目） ・インセンティブ制度（1項目）	計 7項目
分野④医療のかかり方	問10 医療のかかり方に関する認知（4項目）	計 4項目
分野⑤現金給付	問11 現金給付に関する認知（6項目）	計 6項目